

福岡市共働テーブル運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、NPO等と福岡市（以下「市」という。）が、それぞれの認識する地域課題を共有し、共働による課題解決の方策等について相談や協議を行うとともに、NPO等の専門性、柔軟性や新しい発想を活かして共働で行う事業の実施に向けて提案や協議を行う場である、福岡市共働テーブル（以下「共働テーブル」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、「NPO等」とは、営利を目的とせず、公益の増進に寄与する活動を行っている法人又は任意団体をいう。

2 この要綱において、「市担当課」とは、提案内容に係る部署をいう。

(運営)

第3条 共働テーブルは、市民局コミュニティ推進部市民公益活動推進課（以下「市民公益活動推進課」という。）が運営する。

(対象の範囲)

第4条 対象となる相談、提案及び協議は、NPO等と市が共働することにより、地域課題の効果的・効率的な解決や、きめの細かい市民サービスの提供に資すると考えられるものとする。

2 前項の規定に関わらず、次に掲げるものは対象外とする。

- (1) 特定の個人や団体のみが利益を受けるもの
- (2) 営利を目的としたもの
- (3) 宗教活動または政治活動を目的としたもの
- (4) 団体の事業への支援を求めるもの
- (5) 法令、条例等に違反するもの

(共働テーブル共働促進アドバイザーの設置)

第5条 市長は、共働テーブル共働促進アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を設置する。アドバイザーは、公平・中立の立場で、NPO等又は市担当課との協議に立ち会い、協議を円滑かつ効果的に進めるための助言を行う。

2 前項のほか、アドバイザーに関し必要な事項は、別に定める。

(実施)

第6条 共働テーブルにおいて、NPO等又は市担当課は、NPO等と市との共働に関する相談、提案及び協議をすることができる。

2 共働テーブルには、NPO等又は市担当課、及び市民公益活動推進課の職員が参加するものとする。

3 市民公益活動推進課は、必要に応じて相談や提案の内容に関連するNPO等又は市担当課、アドバイザー、その他の団体等に対して共働テーブルへの参加を求めることができる。

(事業提案企画書の提出)

第7条 共働テーブルの開催にあたり、必要がある場合は、NPO等又は市担当課に対し、次に掲げる書類の提出を求めることができる。ただし、市担当課については第3号及び第4号を除く。

(1) 事業提案企画書 (共働テーブル 第1号様式)

(2) 事業収支予算書 (共働テーブル 第2号様式)

(3) 団体の概要書 (共働テーブル 第3号様式)

(4) 団体の活動内容がわかるもの (前年度活動報告書、チラシ、パンフレットなど)

(事業に係る報告等)

第8条 事業の実施状況を把握するため、必要がある場合は、NPO等又は市担当課に対し、次に掲げる書類の提出を求めることができる。

(1) 事業実施報告書 (共働テーブル 第4号様式)

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、共働テーブルの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

提案者	団体名		
	所在地	〒	〒
	代表者 職・氏名		

事業提案企画書

NPO等と福岡市の共働により課題解決を図るため、次のとおり事業の提案をします。

1 提案する事業の 名称	
2 提案する事業の 目的及び概要	
3 共働により 解決したい課題	<ul style="list-style-type: none">・解決したい課題・市民ニーズ・課題解決の方策
4 NPO等と市が 共働することにより期待できる 相乗効果	
5 役割分担	<ul style="list-style-type: none">・共働の相手方（<input type="checkbox"/>福岡市<input type="checkbox"/>NPO等）に期待する役割・自団体（<input type="checkbox"/>NPO等<input type="checkbox"/>福岡市）が果たそうとする役割

※上記の項目が網羅されていれば、任意の様式で差し支えありません。

事業収支予算書

提案する事業の名称

<収入>

科目	金額	内訳
自己資金等(a)		
その他(b)		
収入合計(c) = (a) + (b)		

<支出>

科目	金額	内訳
事業実施経費		
事業実施経費合計(d)		
管理運営経費		
管理運営費合計(e)		
総事業費(f) = (d) + (e)		※収入合計(c)と同額

<事業収入>

科目	金額	内訳
収入見込み		
事業収入見込みの合計(g)		

- (添付書類等) 1. 人件費等については、積算の根拠(これまでの実績や独自の単価表)を添付すること
2. 参加料などの事業収入を見込む場合は「収入見込み」欄に計上すること

※上記の項目が網羅されていれば、任意の様式で差し支えありません。

団体の概要書

団体名		(ふりがな)					
所在地		〒					
代表者職・氏名		(役職)		(ふりがな) (氏名)			
事業担当者		職・氏名					
		電話		()	FAX	()	
		e-mail					
設立(活動)開始年月 (法人設立年月)		年	月	活動歴	年	ヶ月()	年 月末日現在) ※法人の場合(法人設立 年 月)
団体の目的							
主な活動							
組織	正会員数	個人: 団体:		賛助会員数	個人: 団体:		
	役員数	人(内有給 人)		職員数 (従業員数)	常勤	人(内有給 人)	
				非常勤	人(内有給 人)		
主な活動地域		福岡市 区 その他()		会員の入会条件			
事業の規模 (実施回数)		・ほぼ毎日 ・毎週 回 ・毎月 回 ・年 回		対象者・ 参加者数 (延べ)	人		
(該当部分のみ記入) 団体の財政状況	経常収入 (経常収益)	会費: 円 事業収入: 円 (収入合計)		寄付金: 円 その他: 円		円	
	経常支出 (経常費用)	事業費: 円 管理費: 円 (支出合計)		その他: 円		円	
	資産・負債	資産	円	負債	円	正味財産 合計	円
広報関係の有無		(会報、広報誌) 有 (年 回発行) / 無					
		(ホームページ) 有 (URL) / 無 (ホームページで公表している情報を○で囲んでください) ・事業報告書 ・決算状況 ・活動状況 ・その他()					
これまでの共働事業 や、助成金、委託を受 けた実績 (企業や大学については 公益活動についてのみ 記載)		※これまでに福岡市や他の行政機関から事業を受託したことがある場合は、事業名・委託契約先名・受託時期を、 また、これまでに福岡市や他の行政機関、民間団体等から助成金を受けたことがある場合は、名称、助成団体、金 額、時期等を記入してください(過去5年間程度)。					

※ 所属する法人・団体毎に記載してください。(該当しない部分は空白で結構です。)

※上記の項目が網羅されていれば、任意の様式で差し支えありません。

(共働テーブル 第4号様式)

年 月 日

団体名	
所在地	〒
代表者 職・氏名	

事業実施報告書

記

事業の名称	
事業の実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日
事業の実施主体	
共働の形態	
事業の実施状況	(事業概要、事業の成果、共働による相乗効果 等) ※事業の実施状況が分かる資料(チラシ、報告書等)があれば、添付してください。

※上記の項目が網羅されていれば、任意の様式で差し支えありません。